【払戻請求相続人】

組合員の死亡に伴う法定脱退の手続きについて

組合員　　　　　　 　　　　　 が令和　　 年　　 月　　 日死亡致しました。

つきましては、貴組合の定款第１５条の定めによる法定脱退に該当致しますので、組合員名簿から抹消願います。

なお、持分精算後の払戻金については相続人である私　　　　　　　　　　　　　が、払戻請求権を取得致しましたので下記の私名義預金口座にお振込願います。

令和　　 年　　 月　 　 日

兵庫県酪農農業協同組合

代表理事組合長　吉川稔英　殿

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　 　　　 　㊞

死亡した組合員との続柄（死亡した組合員の　　　　）

記

振　込　先　　　　金融機関 　 　　　 　　 　農協・信用金庫　　　　　　　支店

　　 　　　　 　　　銀行・信用組合　　　　　　　支店

口座番号　 　普通　・　当座　　№

　 （ﾌﾘｶﾞﾅ）

口座名義

定款第１５条抜粋

|  |
| --- |
| （相続による加入）　　第１５条　組合員の相続人で、その組合員の死亡により、持分の払戻請求権の全部　　を取得した者が、その相続開始後６０日以内にこの組合に加入の申し込みをし、組合がこれを承諾したときは、その相続人は被相続人の持分を取得したものとみなす。　　２　前項の規定により加入の申し込みをしようとするときは、当該持ち分の払戻請　　求権の全部を取得したことを証する書面を提出しなければならない。 |

（個人情報取扱について）

　「払戻請求相続人」により知り得た個人情報は、当組合の定める個人情報取扱規程に

　基づき、他の目的への使用は行いません。

遺　産　分　割　協　議　書

被相続人　住　所

(ﾌﾘｶﾞﾅ)

氏　名

（　　　　　　年　　　月　　　日生）

（　　　　　　年　　　月　　　日死亡）

私共相続人は、兵庫県酪農農業協同組合の組合員であった上記被相続人の死亡により発生した持分払戻請求権を相続しましたが、今般この持分払戻請求権につき遺産分割の協議をし、下記のとおり協議が成立しましたので、これを証するため本書を作成し各自署名捺印しました。

よって、私共以外の者から同遺産につき権利を主張したために、貴組合に万一損害の生じるような事がありましたら、一切私共が連帯して引き受け、貴組合にはいささかもご迷惑をかけません。

記

相続人の財産、兵庫県酪農農業協同組合に対する持分払戻請求権

出資口数・金額　　　　　　　　　口　　　　　　　　円

相続人　　　　　　　分　　出資口数　　　　　　　口　　　　　　　　円

相続人　　　　　　　分　　出資口数　　　　　　　口　　　　　　　　円

令和　　年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 相続人 | 続　柄 | 住　所 |  |
|  | 氏　名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |
| 相続人 | 続　柄 | 住　所 |  |
|  | 氏　名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |
| 相続人 | 続　柄 | 住　所 |  |
|  | 氏　名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |

（注意）　相続人欄の㊞は、実印を押印ください。

また、それぞれ相続人について、印鑑証明書を１部添付下さい。

（個人情報取扱について）

「遺産分割協議書」により知り得た個人情報は、当組合の定める個人情報取扱規程に

　基づき、他の目的への使用は行いません。